

区間 の特性と課題
(大津湖南幹線～JR 琵琶湖線)

(4) 区間 (大津湖南幹線～JR 琵琶湖線)

土地利用の特徴

敷地の横断幅は 110m 程度と 6 区間の中で最も広がっています。左岸*堤防には歩行者・自転車道、右岸*堤防には市道が通っています。また、大津湖南幹線・大江霊仙寺線は堤防を切下げた平面道路として整備され、歩行者・自転車道は橋梁により立体交差しています。

両岸上流側には桜並木があり、河道部の一部は暫定利用されています。JR 横断部は、JR が用地を所有しているほか、大江霊仙寺線との交差部には小公園が整備されています。

沿川には学校・運動公園などの公共施設が隣接し、避難所としての機能が確保されています。周辺地域では平成 14 年度時点から大きな人口の増減は見られません。また、右岸側は、草津市等が所有する未利用地*が連続して隣接しています。

現状の課題

未利用地*が連続して隣接しているため、一体的な活用も視野に入れた検討が必要となります。

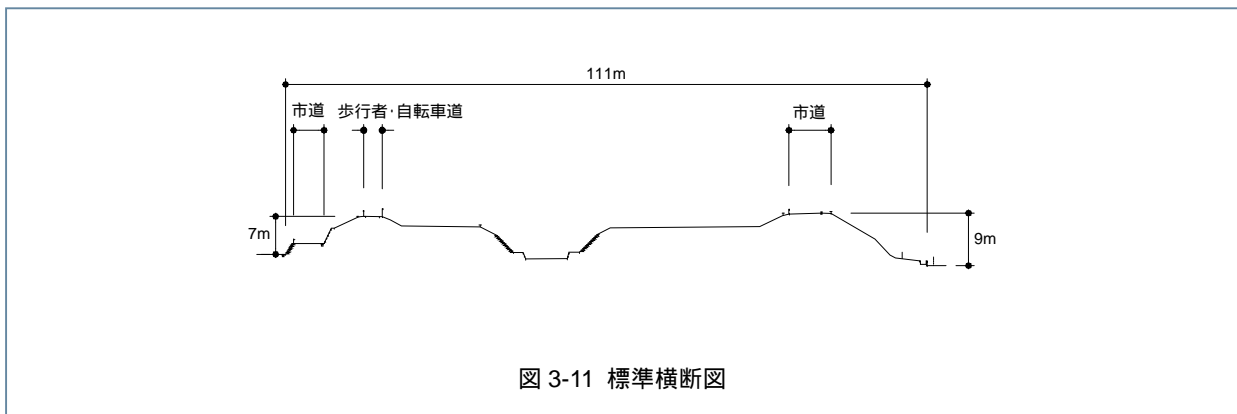
堤防整備の方向性

堤防の高低差は 9m 程度となっています。

JR 琵琶湖線付近を除く区間の堤防は除去が可能です。市民アンケートの結果では、沿川住民から「部分的に残す」という意見が最も多く聞かれました。

一方、道路(歩行者・自転車道および車道)として利用されている区間の堤防を除去する場合は、道路の機能復旧が必要です。また、堤防を除去した場合、桜の移植が避けられず、移植後に桜が根付く保証はありません。

総合的に判断して、土地利用に合わせて堤防を適切に処置する必要があります。



注：文中の*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。



図 3-12 現状写真(区間)

区間 の特性と課題
(JR 琵琶湖線～国道1号)

(5) 区間 (JR 琵琶湖線～国道1号)

土地利用の特徴

右岸*および左岸*上流側堤防には歩行者・自転車道が通り、右岸下流側堤防には県道、草津川橋およびその上流側の両岸堤防には市道がそれぞれ通っています。両岸堤防沿いには桜並木があり、市民の憩いの場となっています。

また、河道部の一部は暫定利用されています。JR および国道横断部は、それぞれの事業者が用地を所有しています。そして、JR の敷地内に残るレンガ造りのトンネルは近代土木遺産として価値も高く、同じくこの区間に位置する草津川マンポとともに天井川*のシンボリックな存在です。

この区間は中心市街地に位置し、右岸側は商業施設や集合住宅、左岸側は住宅系の土地利用が多く見られます。特に左岸側の地区は旧街道沿いの商店街を中心に古い街並みが残っています。

また、旧街道では宿場まつりをはじめとするイベントが定期的に行われています。

現状の課題

JR 琵琶湖線上は JR 用地、国道1号上は国道用地であるため、土地利用の制約があります。また、右岸堤防の県道は大型車が通行不可となっています。

人口の推移については、平成14年度から右岸側沿川(大路地区)では増加していますが、左岸側(草津学区)では減少しています。そして、左岸側の旧街道沿い商店街では、店舗が減少しています。

右岸上流側の JR 草津駅周辺では、平成14年度時点から人口が大幅に増加する一方で、都市公園*・避難所が少ないという現状があります。

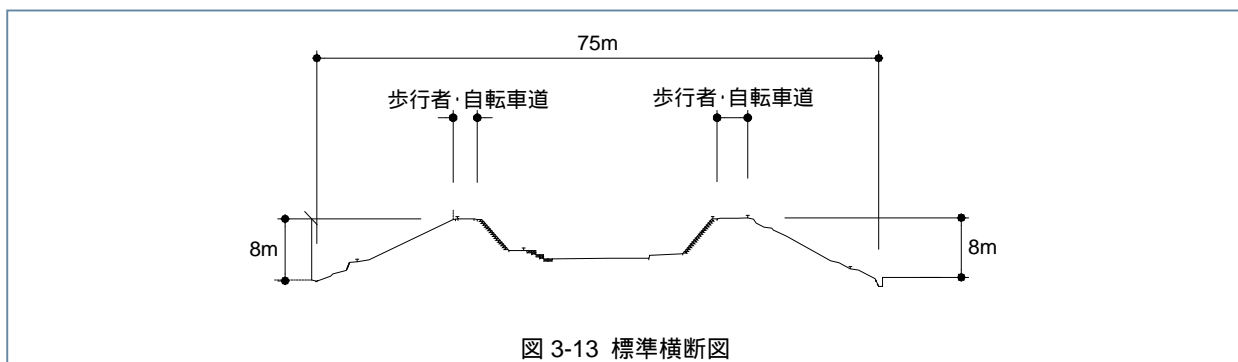
堤防整備の方向性

堤防の高低差は8m程度となっています。JR 琵琶湖線付近を除く区間については堤防を除去することも可能です。しかし国道1号交差部では国道管理者との協議・調整が必要となります。

また、道路(歩行者・自転車道および車道)として利用されている区間の堤防を除去する場合は、道路の機能復旧が求められます。さらに堤防を除去する場合は桜の移植が避けられませんが、桜を移植した場合、桜が根付く保証はありません。

市民アンケートの結果では、沿川住民から「部分的に残す」の意見が最も多くあげられています。

こうしたことから、JR 区間は除去が極めて困難ですが、それ以外の区間は土地利用に合わせて堤防の適切な処置を行う方向性が考えられます。



注：文中の*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。



図 3-14 現状写真(区間)

区間 の特性と課題
(国道1号～JR東海道新幹線)

(6) 区間 (国道1号~JR 東海道新幹線)

土地利用の特徴

左岸*堤防および右岸*下流側堤防は市道が通っています。そして左岸堤防沿いには区間 とあわせ連続的な桜並木があります。河道部の一部は暫定利用されています。国道横断部は、国所有の用地です。

また、JR 東海道新幹線より上流には草津川河川防災ステーション*があります。さらに左岸側の堤防道路は民地への進入路として利用されている区間があります。

沿川の利用は住宅地の割合が大きくなっています。また、上流側では工場・住宅・農地が混在しています。

平成14年度より、人口は全体的に増加傾向にあります。周辺には都市公園*・避難所がありません。

現状の課題

栗東市との行政区域界が廃川敷地内を通っているため、一体的な利用が困難になっています。また、国道1号上は国道用地であり、土地利用の制約があります。

堤防整備の方向性

この区間の堤防の高低差は8m程度となっています。

国道1号およびJR 東海道新幹線付近は各管理者との協議・調整が必要ですが、それ以外の区間の堤防は除去が可能です。

しかし道路(車道)として利用されている区間については堤防を除去する場合は、道路の機能復旧が必要となります。

市民アンケートの結果では、沿川住民の意見として「部分的に残す」という声が多く聞かれています。

土地利用に合わせて堤防の適切な処置を行うことが必要となります。

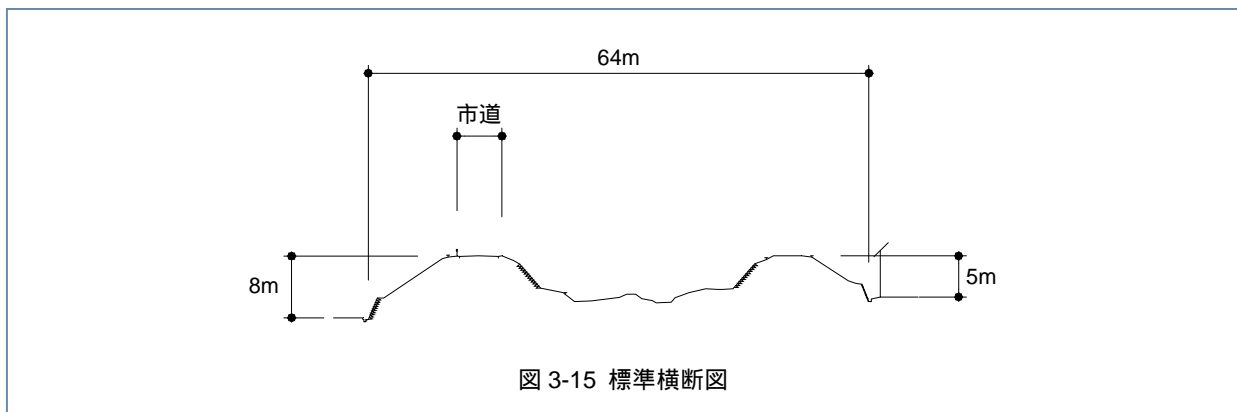


図 3-15 標準横断面図

注：文中の*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。



図 3-16 現状写真(区間)

3-3 市民ニーズの把握

基本方針を決めるにあたり、対象地域の現状や草津市民のみなさんのニーズ*および計画の課題を把握するため、市民アンケートを実施しました。

1) 調査の概要

表 3-3 調査の概要

調査名	『草津川廃川敷地の土地活用に関する市民アンケート調査』
調査の目的	草津市の大規模公共空間である草津川跡地のあり方について、市民の意見を把握し、本市の基本構想策定の参考にする目的で実施した。
調査対象者	平成 22 年 5 月 15 日現在で、本市に居住している 20 歳以上の市民
対象者の選定方法	「住民基本台帳」および「外国人登録原票」から、年齢、居住地域、男女別人口按分による無作為抽出により選定した。
調査期間	平成 22 年 5 月 29 日～平成 22 年 6 月 8 日
調査の方法	調査は無記名とし、アンケート用紙の郵送により行った。
配布票数	3,000 票
回収票数	1,019 票
回収率	34.0%

注：文中の*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。

2) アンケート結果にみる市民意識

現在の草津川跡地の利用目的

現在の草津川跡地をどのような目的で利用するかを尋ねたところ、「花見」という意見が全体の約4割と最も多く、次いで「散歩」、「サイクリング」、「ジョギング」という回答が得られました。現在の草津川跡地は、市民の憩いの場としての役割を担っていることが伺えます。

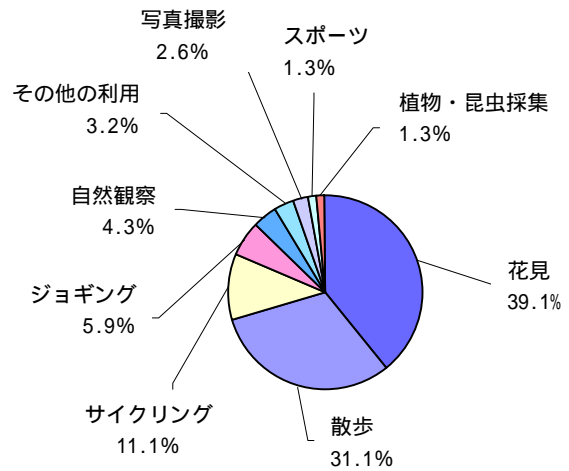


図 3-17 現在の草津川跡地の利用目的

草津川跡地の堤防に関する意識

草津川跡地に堤防があることについてどのように感じているかを尋ねたところ、34.1%が「良いと感じる」、15.8%が「悪いと感じる」と答えました。「良いと感じる」理由として「自然とのふれあい」、「文化交流」、「歴史・景観保全」などが上位を占めており、自然や景観面での一定の価値観が存在することが伺えます。一方、「悪いと感じる」理由としては「防災・治安」など生活に直結する不満を感じている人が多いことがわかりました。

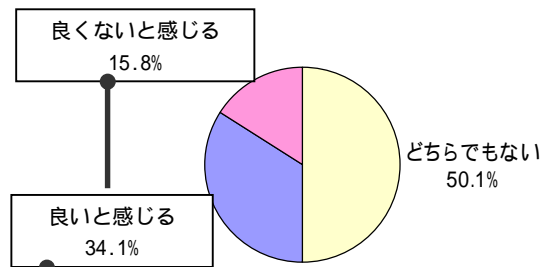
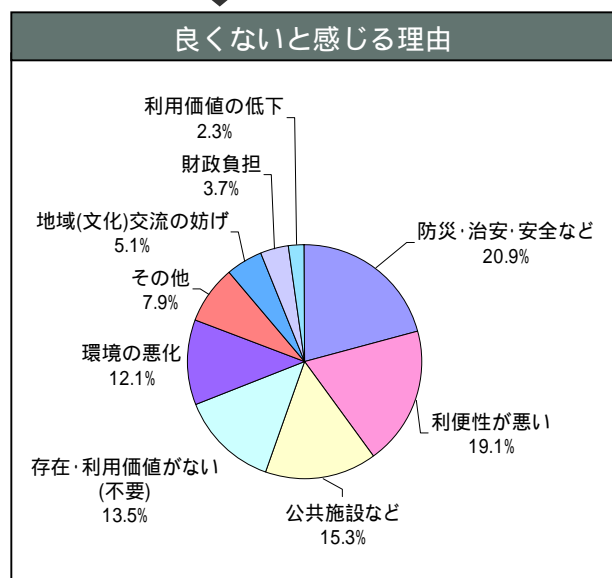
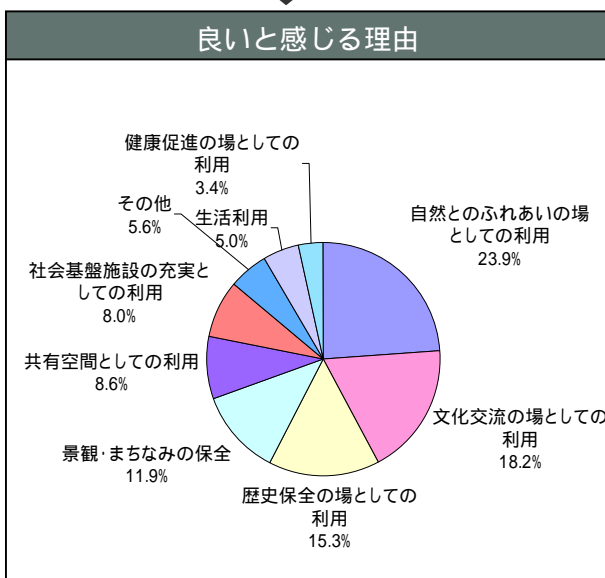


図 3-18 草津川跡地の堤防に関する意識



今後の草津川跡地整備のあり方について

草津川跡地を整備する必要があるかどうかについて尋ねたところ、「そう思う」「ややそう思う」が上位を占めており、草津川跡地の整備を必要だと考える方の割合が高いことがわかりました。また、今後の整備において、現在の堤防を残すべきかどうか尋ねたところ、全域または部分的に残した方が良いと回答された人が約6割を超えており、天井川*の歴史や桜並木など、堤防に関わる歴史や文化に一定の価値が存在することが伺えます。

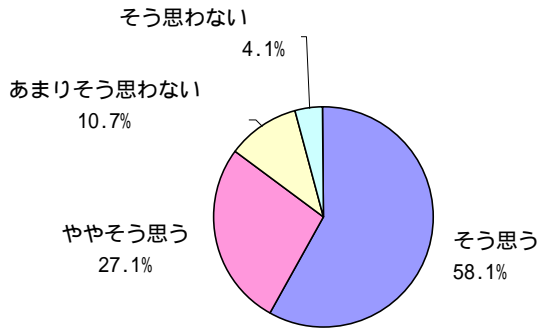


図 3-19 草津川廃川敷地を整備する必要があるかどうか

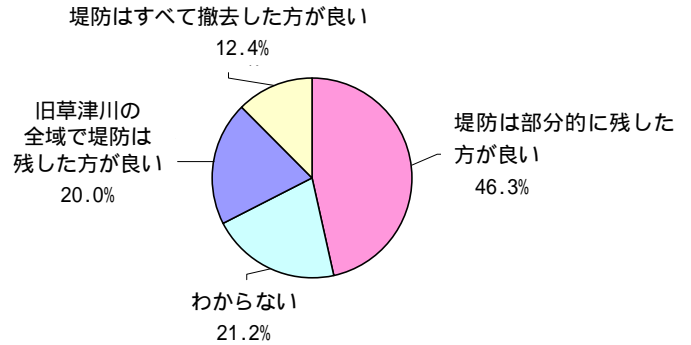


図 3-20 堤防を残すべきかどうか

さらに、敷地を主に周辺に商店が立ち並ぶ A ゾーン、主に周辺に住宅が立ち並ぶ B ゾーン、それ以外の C ゾーンに分け、それぞれについて優先して実現すべき整備項目を尋ねたところ、以下のような順で回答が得られました。

表 3-4 優先して実現すべき整備(各ゾーン別)

	A ゾーン		B ゾーン		C ゾーン	
第1位	公園	28.5%	公園	29.1%	自然空間	32.7%
第2位	歴史空間	17.4%	防災拠点	19.9%	公園	17.5%
第3位	防災拠点	11.5%	道路	11.4%	市民農園*	10.0%
第4位	道路	10.3%	スポーツ拠点	7.4%	道路	10.0%

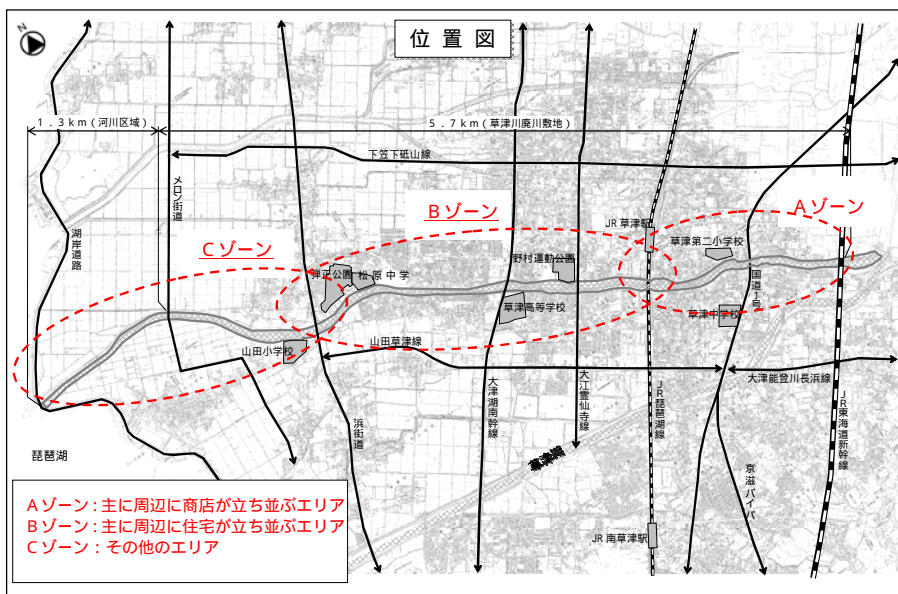


図 3-21 ゾーニング図

注：文中の*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。

3-4 社会的ニーズの把握

草津市民のみなさんのニーズ*だけでなく、社会全体の余暇に対する価値観を把握することで、社会的ニーズにマッチした計画の策定を目指しました。

余暇活動参加率

全国または滋賀・京都の人々が余暇において『スポーツ部門』および『観光・行楽部門』でどのような活動に多く関わっているかを統計したデータ（資料：レジャー白書 2010）によると、全国、滋賀・京都とも、特別な器具を使わない屋外でのレクリエーションに高い参加率が集まっていることがわかります。

『スポーツ部門』

全国、滋賀・京都とも、「体操(器具を使わないもの)」「ジョギング・マラソン」「サイクリング、サイクルスポーツ」などが上位6位以内にランキング

『観光・行楽部門』

全国、滋賀・京都とも、「ピクニック、ハイキング、野外散歩」が上位5位以内にランキング

余暇に求める楽しみ・目的の変化

次の表は、人々が余暇に求める楽しみおよび目的の変化を示したものです。平成9年と平成22年の調査年時点での現在のニーズの結果を比べると、人々の余暇に対する価値観に様々な変化が生じていることがわかります。また、平成22年時点での現在のニーズと今後のニーズの数字を比較してみると、今後余暇における人々の需要が特に高まると考えられる項目は、「健康や体力の向上をめざすこと」、「社会や人のために役立つこと」、「ぜいたくな気分ひたること」、「実益(収入)に結びつくこと」であることがわかります。

表 3-5 地域別余暇活動参加率の特徴 <観光・行楽部門>

(単位：%)

		余暇に求める楽しみ・目的			
		現在のニーズ		今後のニーズ (B)	ニーズの比較 (A - B)
		平成9年	平成22年(A)		
1	心の安らぎを得ること	59.1	66.9	67.0	0.1
2	友人や知人との交流を楽しむこと	57.8	46.2	51.2	5.0
3	身体を休めること	48.5	52.3	50.8	-1.5
4	家族との交流を楽しむこと	42.8	45.2	50.4	5.2
5	健康や体力の向上をめざすこと	40.2	48.7	59.9	11.2
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
12	社会や人のために役立つこと	9.9	11.9	25.7	13.8
13	ぜいたくな気分ひたること	9.1	21.4	32.5	11.1
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
18	実益(収入)に結びつくこと	6.0	15.1	25.6	10.5

(参照：レジャー白書 2010 公益財団法人 日本生産性本部)

注：文中の*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。